

マイナンバーカードの臨時窓口は9月9日(土)、24日(日)で終了します

マイナンバーカードの「受け取り」パスワードロックの解除「更新」に限り、役場住民課にて臨時窓口を開きます。「受け取り」に限り豊山町公式LINEから予約が可能です。申請書の写真撮影は平日に開設されている専用窓口にてお手伝いをしています。

マイナポイント取得に関しては、役場1階3番窓口と2階6番窓口で、平日にお手伝いをしています。

▼休日窓口 9月9日(土)、24日(日)
午前9時～午前11時30分、午後2時～午後4時30分

▼ところ 役場1階2番窓口住民課

▼持ち物

「受け取り」…通知ハガキ、通知カード、本人確認書類

「ロック解除」「更新」…本人確認書類、マイナンバーカード

▼受け取り方法

●受け取る方 ご本人様に限ります。

●本人確認書類 顔写真付き以外は2点必要(学生証は顔写真付きでも2点必要)

●午前中 予約をされていない方の受付も可能です。(予約された方優先)

●午後 完全予約制(予約は前日まで)

です。予約をされた方が、開始時刻までに来庁されない場合はキャンセルとなります。

▼問合せ 住民課住民・年金グループ
☎28・0966

マイナポイントの申込期限は9月末まで!

マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した方でマイナポイントの申込をしていない方は、①マイナンバーカードの新規取得、②健康保険証の利用登録、③公金受取口座の登録により、最大2万円分のポイントを受け取ることができます。

マイナポイントの申込期限は9月末までです。町の窓口では、マイナポイントの申込支援を行っていますので、支援を希望される方は、マイナンバーカード、暗証番号(数字4ケタ)、通帳またはキャッシュカード、マイナポイント申込の対象となるポイントカードやアプリの入ったスマホをお持ちいただき、2階6番窓口または1階3番窓口へお越しください。

マイナポイント事業の詳細や、手続方法については、国のホームページをご覧ください。

▼問合せ
マイナポイントに関すること
まちづくり推進課まちづくり推進部

ループ ☎28・0944
マイナンバーカードの健康保険証利用登録に関すること

保険課国民健康保険・医療グループ
☎28・0917

動物愛護週間

9月20日(水)から26日(火)は動物愛護週間です。動物の愛護と動物の正しい飼い方について、関心と理解を深めていくことを目的としています。

▽動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう。
▽飼い主は、鑑札や迷子札を付けさせるなど所有者明示をしてください。
犬の放し飼いはやめてください。犬の散歩の際には、必ずリード(引き綱)をつけてください。

▽感染症予防や交通事故防止のため、猫は室内飼育をお勧めします。
また、飼い主のいない猫などの野生動物には無責任に餌を与えないようにしてください。

▽フン尿等の適正な処理は、飼い主の責任です。犬を散歩させるときは次のことを守りましょう。
・フンや尿は、散歩の前に自宅で済ませるしつけをしてください。
・散歩中にフンをしてしまった場合は、必ず回収し、持ち帰ってください。
・ペットボトルなどで水を持ち歩き、

フンを取り除いた後の汚れや尿は洗い流すようにしてください。
フン尿等の回収、持ち帰りを怠った場合、条例違反となり、指導、勧告及び命令処分の対象となります。

▼問合せ 住民課環境保全グループ
☎28・0916



令和5年度動物愛護週間ポスター
最優秀作品(環境大臣賞)

9月10日は「下水道の日」

下水道の日とは、下水道の役割や、下水道整備の重要性などについての理解と関心を深めることを目的として設けられました。

本町では、快適で衛生的な住みよい環境を作り出し、生活環境の改善と水質保全のために、下水道を整備しています。下水道が整備された地域では、台所やお風呂、トイレなどの排水を下水道に直接流せるように排水設備を設置し、下水道への早期接続にご協力をお願いします。

▼問合せ 建設課下水道グループ
☎28・0940